

HAL だより

Hokkaido
Agricultural Laboratory
for Business Development

春

北海道農業の未来を拓く広報誌

HAL BUSINESS REPORT #3
ISO14001 (環境ISO) 取得

HAL BUSINESS REPORT #4
ビジネスモデル
創造アプローチの取組み

The Fellowship
農業経営モデル紹介
メンバーズ・インタビュー
有限会社 無限樹
代表取締役 大川 博文氏

From北海道農業法人会議
第12回定期総会の開催
小売等役務商標制度の創設

HAL Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development

Vol.07
2007.Spring



HAL BUSINESS REPORT #1
まぼろしの品種「牡丹そば」に
関する取り組み

HAL BUSINESS REPORT #2
ネット通信販売及びV-Iに
関する支援事業



「北海道農業元気プロジェクト」
参加者を募集!
イオン地域店舗に向けた青果物納入

農業関連の企業を進める女性の輪
「マンマのネットワーク」設立



<http://www.hal.or.jp>



HALだより
春
Vol.07

発行日 2007年5月25日発行(通巻7号)

財団法人北海道農業企業化研究所 企画業務部門 広報普及部
〒0600600 北海道札幌市東区南一条西7丁目1番地118
TEL 0125-673333 FAX 0125-673322

編集協力 北海道農業法人会議

〒0600001 北海道札幌市中央区北一条西7丁目1番地117
TEL 011-2816761 FAX 011-2816764

編集責任者 大沼 康介

第3回 HAL 農業賞募集

神内大賞
(賞金200万円)
1本



経営部門賞
(賞金50万円)
1本

指導
支援部門賞
(賞金50万円)
1本

研究部門賞
(賞金50万円)
1本

ノミネート賞
(賞金10万円)
3本

応募の資格

北海道農業の発展に多大な貢献、功績が認められる個人、
団体および北海道農業を活性化し農業者の収益を向上させるため、
他の事業や業態を取り込んだ企業化を計画・実施している個人、団体。

応募、推薦方法

規定の応募用紙にご記入のうえ、
会社案内など経営内容の分かる資料を添付して下記まで送付してください。
なお、応募用紙につきましては、電話、FAX、メールにてお問い合わせください。

選考方法

選考委員会で第1次書類選考、第2次現地調査を行い、各賞を決定します。

表彰式

9月中旬に開催予定。受賞者(個人または企業・団体)は
表彰式及びホームページにて発表いたします。

応募上の注意

提出した応募用紙の返却はいたしません。
応募、推薦様式のほか、新聞、雑誌などに掲載されたことがある場合はそのコピーの添付をお願いします。
記入欄に書ききれない場合は、スペースを拡大してお使いください。
本表彰事業の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載などがあつた場合には、応募を無効といたします。
審査内容に係る問い合わせ及び審査結果に対する異議の申し立てなどは一切お受けいたしません。

送り先・問い合わせ先

〒061-0600 北海道札幌市東区南一条西7丁目1番地118
HAL財団 「HAL農業賞」選考事務局
TEL 0125-67-3333 (受付時間9:00~17:00/土日・祝日除く) FAX 0125-67-3322
E-mail:nougyosho@hal.or.jp
URL:http://www.hal.or.jp (応募用紙はHPからもダウンロードできます。)



HAL BUSINESS REPORT #1

当財団では、調査研究活動の一貫として、農業生産物の商品競争力獲得に関する調査研究に取り組んでいます。その一つである「牡丹そば」に関する取り組みについてご紹介します。

研究開発部門 主任研究員 志賀義彦

「牡丹そば」に関する取り組み

「牡丹そば」とは？ 〈来歴と現況〉

「牡丹そば」は、昭和5(1930)年に北海道農業試験場(現北海道農業研究センター)で育成され、北海道の奨励品種に採用されました。以来、北海道唯一の優良品種として道内各地域で栽培されてきました。平成元(1989)年に富良野地域で栽培されていた「牡丹そば」より、

「キタワセソバ」が選抜・育成され、北海道の優良品種に認定されました。以降は栽培品種の主体が「キタワセソバ」に代わり、「牡丹そば」は採種が中止され、種子の供給も途絶えて現在に到っています。

しかしながら、「牡丹そば」には根強い人気があり、浦臼町、鹿追町、倶知安町など一部の産地では独自に品種を維持、採種しながらの栽培が続けられています。

生産と品種のまぼろし性 〈生産および品種維持の現況〉

昭和35(1960)年、11、900haあった北海道のそば作付面積は漸減し、減反政策の始まる昭和45(1970)年には3、180haとなりました。

その後、転作畑での面積が急増し、昭和50(1975)年には7、110haとなりましたが、以降は再び漸減し、昭和59(1984)年には2、420haに減少しました。その後、そばの見直しなどの中で作付面積は再び増加し、さらに平成2(1990)年以降は、新品種「キタワセソバ」の登場もあって、順調に増加し、平成16(2004)年には14、800haとなっています。一方、種子供給の途絶えた「牡丹そば」の栽培面積は、その大半が「キタワセソバ」に置き換わり、各地で独自に栽培されている「牡丹そば」は北海道そば面積の1割程度と推定されます。

実際、各地域で維持、栽培されている「牡丹そば」の熟期、草丈、種子の形態、収量性などに差が生じています(表1)。いずれも「牡丹そば」の流れのなかにある系統であることは間違いなくと思われれますが、来歴を辿れない場合が多く、これが「牡丹そば」本来の特性なのか、判断することが難しい状況にあります。

「牡丹そば」の品種保証 〈課題と財団の取り組み〉

1 「牡丹そば」の特性維持と 原原種生産

主要作物の水稲、麦、大豆などは自殖性作物で、同じ花の中の雌蕊(めしべ)が雄蕊(おしべ)から花粉をもらって受精し、種ができます。これに対して、そばは他殖性作物で、同じ花の雌蕊と雄蕊では受精が難しく、他の花の花粉でないと種ができません。

水稲などの自殖性作物の採種お

よび品種維持もなかなか難しく、現在ではほとんどの品種が専門機関の手に委ねられています。そばなど他殖性作物の採種および品種維持には高度に専門的な知識と能力が必要で、一般の生産者には困難な技術です。財団では、植物遺伝資源センター保有の「牡丹そば」を基本種子として原原種種子の維持と増殖を図り、「牡丹そば」の品種維持と生産使用種子の採種を行っています(図)。

2 「牡丹そば」の安定生産と 品質向上

そばの栽培圃場の特徴としては、1、二筆面積が大きい 2、圃場間の差が極めて大きい 3、品質むらが大い が挙げられます。緑肥導入による栽培圃場の地力維持・改善、播種時期や収穫時期の改善による品質向上などの取り組みを進め、栽培管理マニュアルの作成を目指しています。

3 「浦臼」牡丹そば」の 生産と販売

「浦臼」牡丹そば」の差別化販売 三点を明示した「浦臼」牡丹そば」の差別化販売を考えています。ひとは原原種からの来歴を明示した品種保証、ふたつは栽培管理履歴明示、三つは基本品質、ルチン含量などを明示した品質保証です。

「浦臼」牡丹そば」の 販路・用途拡大と産地拡大

「浦臼」牡丹そば」の販路を拡大する中で「浦臼」牡丹そば」原種の提供を含めて道内の「牡丹そば」産地との連携を検討します。併せて品質評価の高度化、品質保証のレベルアップを図り、「浦臼」牡丹そば」のブランド化へ繋げて行きたいと考えています。



原原種増殖・維持	品種の基本となる「基たね」として増やし・維持します。
原種増殖	基たねをもっと増やします。
一般採種	生産に使用するためもっと増やします。
生産	生産に使用します。

図 「牡丹そば」維持の採種体系

※平成15年度JAが道より原原種の払い下げを受け、同年原原種が採種され、以降町内のそば生産に活用されている。当財団では、地元JAよりこれら種子の一部の分譲を受け、上図の体系で品種の維持を図っている。

播種期	出芽期 (月日)	開花期 (月日)	成熟期 (月日)	草丈 (cm)	全重 (kg/10a)	子実重 (kg/10a)	千粒重 (g)	ルチン (mg/100g)
6月上旬	6/14	7/10	9/5	138	712	201	29.5	18.6
6月中旬	6/20	7/20	9/13	131	661	197	30.4	15.5
6月下旬	7/2	7/30	9/19	131	644	188	28.3	15.6
7月上旬	7/11	8/7	9/29	112	592	157	29.0	15.6

表2 「牡丹そば」異なる播種期の生育・収量

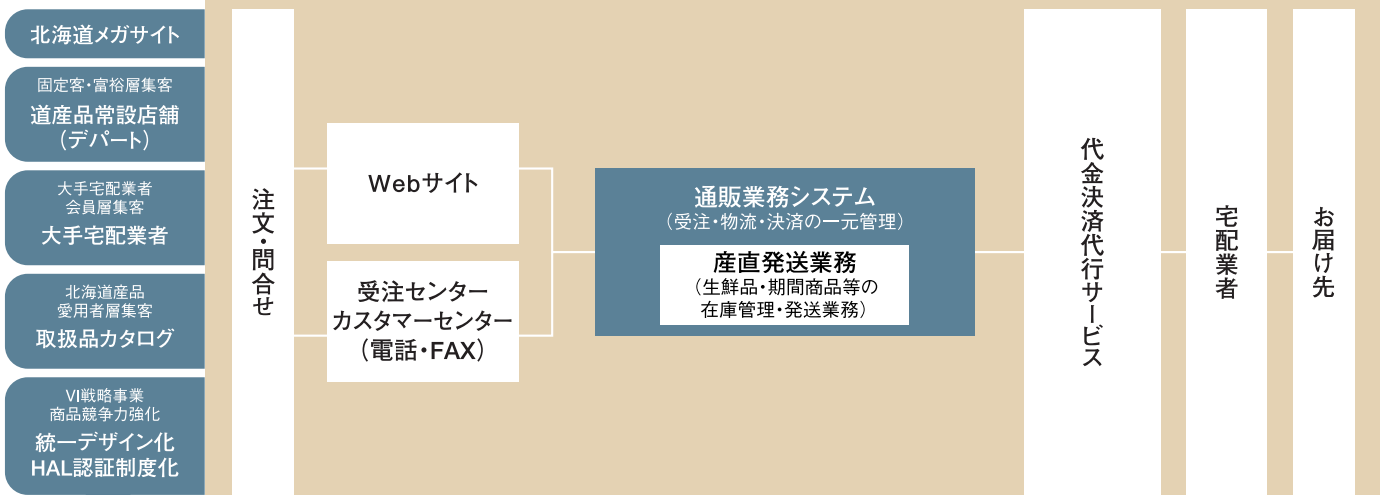
北海道農業企業化研究所(平成17,18年2ヵ年平均値、*:平成18年度成績)

種子入手先	播種期 (月日)	開花期 (月日)	成熟期 (月日)	草丈 (cm)	分枝数 (本)	全重 (kg/a)	子実重 (kg/a)
植物遺伝資源センター 「牡丹そば(原原種)」	6/3	7/7	9/10	142	2.7	58.9	11.1
種苗管理センター中央農場	6/3	7/7	9/10	146	3.0	61.4	9.5
浦臼町	6/3	7/7	9/10	144	3.1	59.4	11.7
鹿追町	6/3	7/10	9/17	161	3.0	68.9	13.8

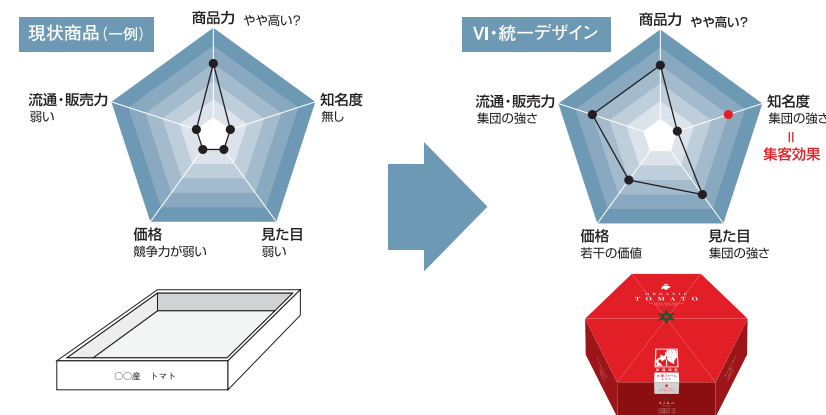
表1 種子入手先が異なる「牡丹そば」4種の生育・収量

北海道農業研究センター(平成16年)

通販業務の流れ



プロモーション計画および販促ツール

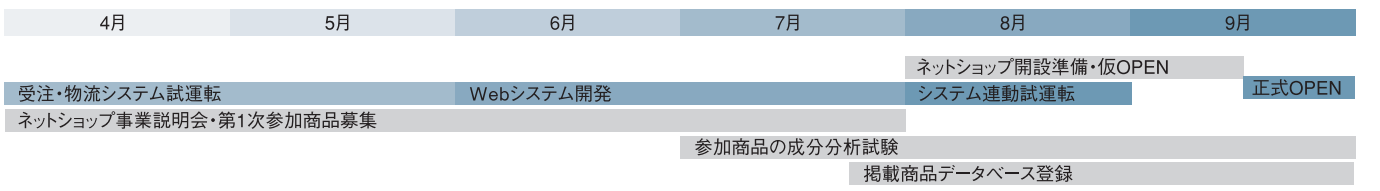


- 北海道メガサイトとの連携
- 道産品常設店舗内(デパート)におけるHALブランドコーナーの設置
- 取扱商品カタログの作成、WEBサイトへの誘導ツールとして活用
- 大手宅配業者によるメール便を活用した紙媒体広告

ショッピングモールとの費用および機能の比較	月額利用料	システム利用料	決済手数料 (クレジットカードの場合)	付帯機能
大手ショッピングモールなど	19,500~50,000円/店	売上の3.0~5.0%	決済額の3.6~4.725% (基本料金加算の場合あり)	受注管理、顧客管理、決済、分析、PR、梱包資材サービス、配送プログラム
HALネットショップ	将来必要経費**	将来必要経費**	決済額の5.25%	上記に加え、人的負担を軽減するためにカスタマーセンターを含む業務代行、物流センター、カタログ販売

**実際に運営しながら費用を試算。但し従来の大手ショッピングモールなどより負担は抑える。

ネットショップOPENまでのスケジュール



ネット通販支援への取り組み

インターネットを利用した通信販売の多くは、出店が比較的容易な楽天やヤフーショップなどのショッピングモールを利用してのケースが多いのが現状です。しかし、ショッピングモール内には同業店舗が多く、広告宣伝費によって集客が大きく左右される傾向があります。また、受注処理はシステム化されているものの、それ以外の顧客管理、在庫管理、物流管理、入金管理などの業務は、出店者の運営体制に依存しています。

システムにより、商品販売に関する受注業務、物流業務、事務処理を一元代行管理。2、ネットショップと実店舗の連動型プロモーションの展開。3、北海道をイメージした商品の統一デザイン化やHAL認証制度による商品アピールの3点を柱とした、通販支援システムの構築に取り組んでいます。

参加者募集&勉強会を開催

ネット通販支援事業は受注・物流システムの試運転の段階に入っており、現

ネット通信販売及びVIに関する支援事業

HAL BUSINESS REPORT #2

企画業務部門 業務推進部

現在HAL財団では、小口商品直販による高付加価値化を目的として、農産物や農産加工品を中心としたVI(ビジュアルアイデンティティ)と通信販売を支援する取り組みを行っております。これまでの動きと今後の展開についてご紹介いたします。

「ればよいか」など、熱心な質問や意見がありました。財団ではこれらの現場の意見を参考に、VI事業・通販事業参加に関する規約を整備していくことにしています。今後も7月後半まで道内各地を回り、生産者の方々と直接に触れ合い貴重な意見を伺っていきます。参加商品の成分分析試験や掲載商品データベースの登録を経て、オープンは今秋となる予定です。



ビジネスモデル創造 アプローチの取組み

現

在、私たちが手がけているビジネスモデル創造アプローチ

とは、収益を生み出すビジネスの仕組みを農業の分野でも明らかにし、さらには新たな収益機会を創り出すというものです。
農業という産業のビジネスモデルを明らかにし、さらに一般的にアグリビジネスと言われているもののビジネスモデル、さらに地域別、あるいは

- ビジネスモデルという言葉は1990年代から使われるようになりました。
- しかし、定義づけが不明確なまま広がったこの言葉は、当初の使い方と最近とでは、若干変化があるように感じられます。
- ここではHAL財団における「ビジネスモデル」を定義し、その創造アプローチの取組みについてご紹介します。

B U S I N E S S

経営形態別に可能となるビジネスモデルを考察・創造していこうと考えています。
農業分野では後継者難、耕作放棄地、貿易自由化の影響、さらには異常気象と多くの課題を抱えています。しかし、現在の最大の問題は端的に表すと儲からないということではないでしょうか。収益を生み出す構造がどのようなものになっているのか、またその変遷を知ることによって、将来のビジネスモデルを考えることが研究的な目的です。

研究のアプローチは、大きく分けると「地域」という視点と「営農種類」という視点で行っています。地域別の収益を生み出す構造や、営農種類による収益機会を調べ、その課題を明らかにし、今後の展開について検討を加えていくのです。
平成18年度は、石狩管内、上川管内、十勝管内、根室管内において、稲作、

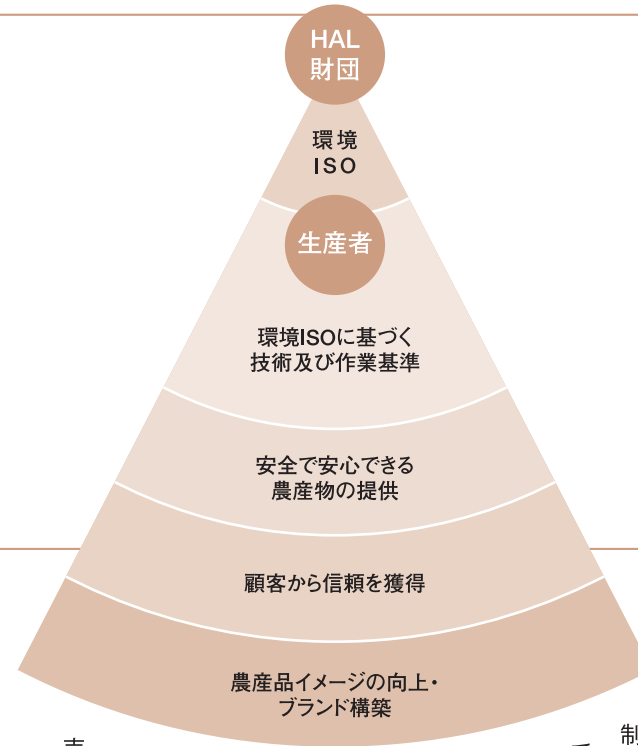
M O D E L

畑作、酪農の営農形態について調査を行い、現在その分析を行っています。平成19年度はさらに地域を増やし調査を行う予定です。

農業は、法制度上の制約や自然環境上の問題から、どこでもいつでも収益機会を作れるという産業ではありません。従って、従来は農業所得向上のためには、作物の品種改良や栽培技術の改良など、作物そのものの所得向上を図ろうという取り組みがほとんどでした。つまり収穫量・収益機会というビジネスモデルなのです。

今、取り組んでいる調査研究は言わば今まで対象になっっていなかった部分に経営という視点から目を向け、可能性を見出す研究であり、そこから収益機会を創造しようという取り組みです。農業分野の新たなビジネスモデルの構築と普及を目指し調査研究を行い、みなさんのご期待に沿いたいと考えています。

ISO14001(環境ISO)取得



- HAL財団は設立当初より、組織として環境負荷低減に取り組むためのシステム(環境マネジメントシステム=EMS)の構築に取り組んできました。
- その目標としてきたのが、ISO14001(環境ISO)認証取得するに足るEMSの構築です。

HAL財団は平成19年3月20日、国際標準化機構(ISO)が定める国際規格ISO14001(環境ISO)を認証取得しました。今後、HAL財団が行う各分野の事業活動において、自然環境の保全と環境負荷の低減に努め、環境に配慮した北海道農業の実現に向けて活動していきます。

今までの大企業による認証制度の取得に加えて、近年では農業分野においても、環境ISOの取り組みが活発化してきており、全国各地で農業生産グループが環境保全型農業経営スタイルを確立しつつあります。農産品が生産現場から消費者の元へ届くまでには、生産・流通・販売といったプロセスがあり

1 4 0 0 1

ますが、それぞれの場面で環境に配慮した取り組みを行うことにより、環境負荷低減に努めるだけでなく、結果として、安全で安心できる農産物を供給することができるのです。
HAL財団は、自組織としての環境保全だけでなく、「HAL認証農産物」認証基準項目に、財団の環境ISO活動に基づく技術および作業基準を定め、参加される農業者の方々は環境ISO活動に基づく取り組みを実践することで、顧客から信頼を獲得でき、農産品イメージの向上・ブランド構築など、農産品販売に貢献するための体制作りにも努めていきます。



JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)
登録番号 MSA-ES-609
登録日 2007年3月20日
有効期限 2010年3月19日

The Fellowship

フェロシップ

※フェロシップ (fellowship) とは仲間であること、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェロシップを大切に、それぞれの経験や事例を共有・意見交換をすることで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

農業経営
モデル紹介



member's interview VOL.5
メンバーズインタビュー



有限会社 無限樹
代表取締役 大川 博文氏

地域農業・地域社会の担い手として貢献

平成8年、道北苫前町の山間部に位置する三溪地区で、農業者12戸を組織化して設立。年齢等に応じた適材適所の配置、大型機械による効率的な作業スタイルを構築し、三溪地区を中心とした20キロ圏内約150haを越える耕作地で、水稻に頼らない多品目栽培を行っています。また、経営理念

に賛同する取引先の輪が広がり、自社販売率80%を越える販売網を確立。地域農業・地域社会の担い手としての貢献などが高く評価され、第2回HAL農業賞神内大賞、平成18年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰農林水産大臣賞を受賞しています。

法人設立以前の地域農業

無限樹の誕生には、その前段階として「三溪上地区機械利用組合」の存在があります。この組合は昭和54年に設立し、その3年後の昭和57年、私は27歳で組合長に就任しました。

三溪上地区は市街地から離れた山間部地帯であるため、共に働くという精神が地域で育まれており、それが利用組合の成功に繋がりました。積極的な作業受託と共同利用により機械の稼働効率を上げ、余剰労力でメロンなどの高収益野菜を生産。また、無人ヘリによる防除などの新技術の導入にもいち早く取り組みました。その結果、組合は平成7年度、水田営農活性化優秀集団表彰事業において、農林水産大臣賞を受賞しています。

機械利用組合から法人への転換

農業経営スタイルの転換について考え出したのは、平成5年頃です。減反政策を受け、稲作農家は多品目経営に方向転換を迫られてきましたが、一個人が多品目栽培を行うには多大な労力が必要です。機械利用組合での共同作業は、その問題への解決策のひとつでした。しかし、労賃と作業の公平な配分、共同の作業と自家の作業のバランスなどの点で問題があったため、経営自体を統合する「法人化」という発想が生まれたのです。法人化により、生活スタイルや能力・体力を尊重した適材適所の方業、職住の分離、就業時間・休日の明確化が可能になるというメリットもありました。

法人化初期の問題点

無限樹代表としての私が初期段階で苦労したのではありませんでした。私たちの親世代の中には、水稻中心の経営や旧来の土地の所有と耕作の概念に執着する人が多かったのです。何度も話し合いを重ね、最終的に、親は自分の土地で農業経営を続け、息子夫婦だけが法人に参加する形をとった家もあります。私の考えに賛同してくれた12戸の農家とともに「無限樹」を立ち上げたのは、私が38歳のときです。平成8年度は天候に恵まれたこと、平成9年からスタートした地域連携型法人育成支援事業の助成に該当したことなどがあり、無限樹は順調なスタートを切りました。

無限樹代表としての私が初期段階で苦労したの

は、税務・経理の面です。年金、労災、雇用保険などの手続きに悪戦苦闘。いくつもの恥をかきながら、ひとつずつ学んでいきました。また、一ヶ月に支払う給料として5000〜6000万が必要でしたが、会社としての信用がないため銀行から借りることができず、いざというときは自腹を切る覚悟が必要でした。さらに、点在する耕作地のどの場所に誰が行き何の作業をするのか、毎朝行われるミーティングでの確かな指示を出すことも一苦労。慣れるまでは寝る時間を惜しんで考えもしました。

社員の中では、「自分の目の前の作業だけをやればいい」という考えがあったり、就業時間が終われば作業が途中で帰宅したりという、全体の動きや収益への意識が希薄になるといったことも当初は起こりました。こういった問題はミーティングを重ねて意思統一をはかり、改善されていきました。

無限樹の現在の目標は、既存の流通系統のみに頼らない農業経営スタイルの確立です。昨年にはHAL財団との出会いがあり、大手量販店との取引

を開始しました。農業の場合、高く買ってもらえることも大切ですが、未永く安定した取引ができることも大切。真に消費者のニーズに応える安心・安全を考へての栽培など、私たちが目指す農業を理解していただくことで、取引先とのよい関係が作れるよう、力を入れていきたいと考えています。

地域連携型法人というスタイル

農地を守る、農産物を守るという目的での集落営農は、なかなか難しいものがあると思っています。農業者はそれぞれが経営者であり、自分のスタイルで農業経営を行っている。その形態、方針、目標がそれぞれ違うので、いきなり一緒にやるのは難しいのです。

無限樹は目指して地域連携型になったのではなく、前提として機械利用組合の存在があり、そこから発展する形で生まれた組織ですが、やはり一番苦労しているのが人の輪、人の心の問題です。例えば、能力に応じて時給が違う場合の不満。稼ぎたいと思ってい

るのに休めといわれる、またその逆の場合の不満。インセンティブ旅行がいいのか、お金でもらうほうがいいのか、という意見の違い。さまざまな意見がある中で、誰もが満足できるようにするのは至難の業です。無限樹の場合、私が法人化の発案者であり最年長者で、経営の面において社員を圧倒できるだけの勉強をすることによって、リーダーシップをとってきました。しかし何より大きいのは、私の志に、社員が共感してくれていることだと思います。

私は、農業法人の代表者は、一家の主が家族の生活を背負うのと同様、社員家族、さらには地域の人々の生活を背負うという意識が必要だと考えています。通常の企業であれば、会社が苦しい場合にはリストラや給料カットなどといった手段があります。しかし、私の使命は、この地域で、私に寄り添ってくれた人々の生活を守ることです。使命と責任を理解し、努力しているからこそ、さまざまな意見の相違があったとしても、社員が付いてきてくれるのだと感じています。



有限会社 無限樹

所在地
北海道苫前郡苫前町字三溪87番地
設立
平成8年1月23日
代表者
代表取締役 大川博文
資本金
4,980万円
組織人員
役員3名、社員3名、従業員3名、季節従業員15名
売上高
過去平均2億円前後





“北海道農業元気プロジェクト” 参加者を募集!

～イオン地域店舗に向けた青果物納入～

HAL財団とイオン(株)が昨年8月に締結した「北海道農業元気プロジェクト」の活動が本格化、イオン(株)が目指す「地域との共生」「旬の商材の提供」「おいしさの訴求」の実現を、HAL財団と力を合わせ推進することとなりました。

HAL財団はこの提案を受け、イオン(株)の地域店舗ごとに厳選した新鮮野菜の供給システムの構築に取り組んでおり、生産者のグループ化を進めています。

HAL財団は納入希望の生産者に積極的な参加を呼びかけ、この取り組みで生産者の顔が見え、心の通じた販売の実現を目指すなかで、農業の企業化の先行事例へと発展していくよう、最大の支援をしていきたいと考えています。

参加希望の連絡先

札幌市中央区南1条西6丁目 札幌あおば生命ビル10階 HAL財団 札幌事務局
TEL 011-233-0131
担当 市場開発部門 流通開発部 岩崎、村瀬、高橋、大川



農業関連の
企業を進める
女性の輪

「マンマのネットワーク」設立

agri news

農業から派生するビジネスへの取り組みは盛んに行われていますが、それぞれ問題点も多いのが現状です。例えば、農家の家庭の味から生まれた農産加工品は、手作りのため生産数に限界があり、また、地元以外の販路の確立が課題となります。野菜直売所は農閑期の休業、ファームインは認知不足という課題を抱えています。

こういった問題点の解決に共に取り組もうと、道内で農業に従事する女性を中心として、農業の多角経営を推進する女性農業者の輪を広げる団体「マンマのネットワーク」(上富良野町九栗貞子発起人協会会長)設立の動きが進んでいます。6月1日に設立総会を行い、その後は流通関係者らを講師とした起業講座や伝統料理フェア、農業女性の実態調査などを実施し、ワンランク上の農業ビジネスを目指していくそうです。

HAL財団は、流通および販売における業務支援を行い、「マンマのネットワーク」の活動を応援していきます。



From 北海道 農業法人 北農会議

第12回定期総会の開催

平成19年3月2日、札幌市内において第12回定期総会が開催されました。

総会では、平成18年度における事業報告、収支決算のほか、平成19年度における事業計画等についての議案が提出され、それぞれ原案通り可決されました。

また、第4号議案で提出された、北海道農業法人会議規約の改正では、平成18年度より、実質、共同事務局として法人会議の活動に協力を頂いてきました財団法人北海道

(事務局)

第3条 この会の事務局を、北海道農業会議及び北海道農業企業化研究所におく。

(北海道農業会議規約より一部抜粋)

農業企業化研究所(HAL財団)を、規約の変更をすることにより、正式に共同事務局として位置づけました。

これにより、平成19年度からは、北海道農業会議との連携強化を一層推進し、北海道農業法人会議の事務局機能の一部をHAL財団が担うことになりました。

平成19年度については、北海道農業会議が、法人会議の一部の研修活動と農政情報等の提供を、北海道農業企業化研究所は、法人会議の青年農業者(若手農業者)に関する

活動や、会員サポート活動を中心に活動をしていくこととなります。

小売等役務商標制度の創設

平成19年4月1日より、小売等役務商標制度が創設、スタートしました。

この制度は、小売業者又は卸売業者が店舗の看板、店員の制服、ショッピングカート等にしようする商標を含め、小売業者等が使用する商標をサービスマークとして保護する制度で、欧米など多くの国で採用され

ている制度です。

農業法人とは直接関係している制度ではありませんが、この制度の導入により、これまで、商品ごとに商標権を取得しない限り、商品の保護ができなかったものが、商品ごとに商標権を取得しなくても商品保護ができるようになったということができます。

その反面、この制度により、小売業者・卸売業者も商標登録出願が認められるようになったわけですから、商標登録を出来る対象が増えたこととなります。そのため、農業法人の自社ブランド名を権利取得されてしまうということもあり得るということが想定できます。

自社ブランドをお持ちの農業法人等につきましては、自社ブランドを保護するため商標権の取得を検討する必要があります。